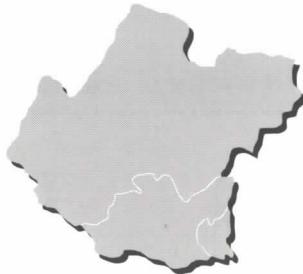


# 広報 峠北



平成20年8月号 発行

発行所 峠北広域行政事務組合  
山梨県韮崎市本町四丁目9-48  
☎ 0551-22-3311 編集／総務課

火のしまつ  
君がしなくて  
誰がする

2008年度 全国統一防火標語

No.27



社会科見学(韮崎市韮崎北東小学校 4年生) 5月27日 見学

## 平成20年度当初予算額

**24億4334万1千円**

## 峡北広域行政事務組合告示第2号

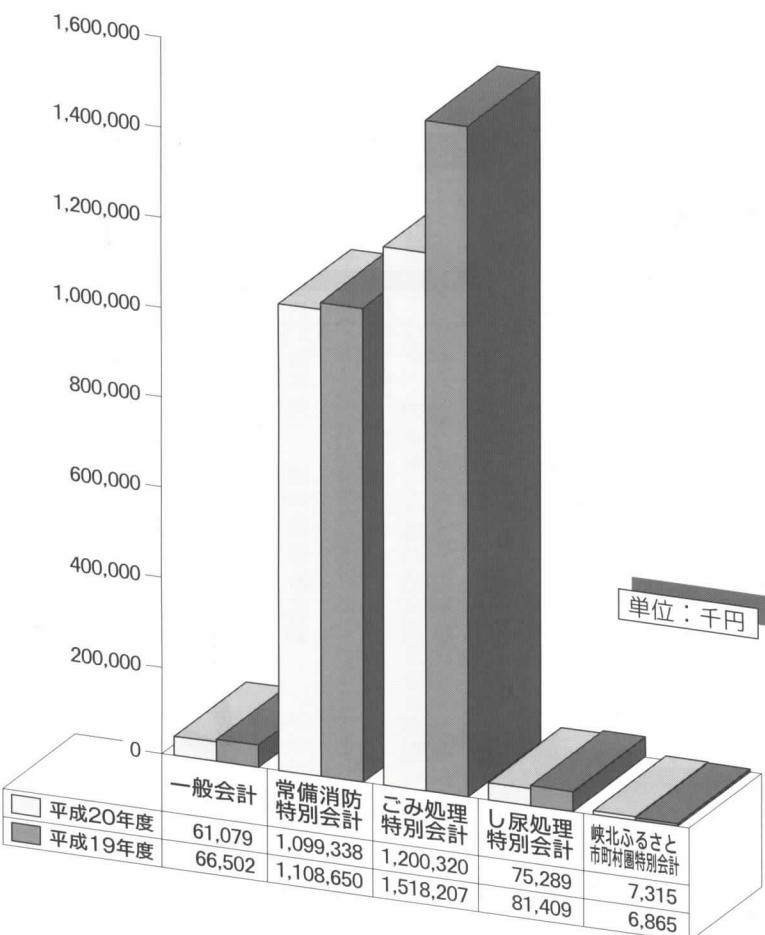
地方自治法第243条の3並びに峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づき、峡北広域行政事務組合の財政状況を次のとおり公表する。

平成20年6月18日 峠北広域行政事務組合 代表理事 横内公明

**財政事情の公表**

平成20年度峡北広域行政事務組合  
当初予算が3月定例議会において可  
決されました。

当組合の財政は、一般会計とそれ  
ぞれの目的に応じた4つの特別会計  
で構成されており、一部の使用料・  
手数料を除き、そのほとんどが関係  
市からの負担金でまかなわれていま  
す。

**●一般会計**

組合全体の運営や各部門の調整  
また峡北地域の経済を活性化する  
ための経費です。

**●常備消防特別会計**

消防車や救急車の運行、また防火・  
防災に要する経費です。

**●ごみ処理特別会計**

可燃物や不燃物、粗大ごみなど  
を処理するための経費及び、その  
施設の維持管理のための経費です。

**●し尿処理特別会計**

し尿を浄化処理するための経費  
及び、その施設の維持管理のため  
の経費です。

**●峡北ふるさと市町村圏特別会計**

峡北広域市町村圏の創造的かつ  
一的な振興整備に関する経費です。

**平成19年度 予算執行状況**

平成20年3月31日現在 (単位:千円)

| 会計名            | 収入済額      | 支出済額      | 差引額     |
|----------------|-----------|-----------|---------|
| 一般会計           | 63,913    | 56,074    | 7,839   |
| 常備消防特別会計       | 1,090,802 | 1,017,857 | 72,945  |
| ごみ処理特別会計       | 1,006,869 | 1,048,004 | △41,135 |
| し尿処理特別会計       | 81,673    | 68,176    | 13,497  |
| 峡北ふるさと市町村圏特別会計 | 8,026     | 2,671     | 5,355   |
| 合計             | 2,251,283 | 2,192,782 | 58,501  |

## 「平成19年中」

峡北消防本部管内の

## 火災と救急

H18年  
H19年

66件

74件

H18年  
H19年

3,568件

3,606件



## 出火原因

第1位 火入れ、野焼きなど

## 事故種別

第1位 急病



| 火災(件)           |
|-----------------|
| 火 = 10<br>炎 = 1 |
| 炎 = 1           |

| 救急(件)     |
|-----------|
| 救 = 1,000 |
| 車 = 100   |
| 担 = 10    |
| 担 = 1     |



- 火災は建物、林野、車両、その他を含みます。
- [ ] 内は前年の件数を表します。
- ( ) 内の十、一は前年比を表します。

## 平成19年中 火災発生状況・救急活動状況

平成19年中の総出火件数は74件で、前年と比較しまして8件(12.1%)の増加となっており、これを一ヶ月当たり6.2件の火災が発生したことになります。

火災種別件数の最も多いものは、建物火災の30件、次いでその他火災(道路、空地等の枯草の火災)の26件で、林野火災の10件、車両火災の8件となっています。

平成19年中の救急業務の実施状況は、救急出動件数が3,606件、搬送人員が3,457人で、前年に比べ出動件数においては38件(1.1%)増え、搬送人員においては13人(0.4%)増えました。これを1日平均にすると出動件数9.9件、搬送人員9.5人となり1年間では、管内人口の28人に1人が搬送されたことになります。

# 峠北広域行政事務組合からお知らせ

## 防火管理者講習会を開催します。

峠北広域行政事務組合消防本部

当消防本部では平成20年度の資格付与講習会を次のとおり行います。(甲種防火管理者講習会)

☆講習会

平成20年11月12日(水)～13日(木)

☆場所

峠北広域環境衛生センター

(エコパークたつおか)

韮崎市龍岡町下條南割1895

☆申込み受付

平成20年10月20日(月)～24日(金)

午前9時～午後5時までの間、消防本部二階「予防課」で受付します。

なお、峠北地域在住の方、事業所にお勤めの方を優先させて頂き、20日、21日については峠北消防本部管内に居住または勤務する方(勤務予定者を含む)のみとさせて頂きます。定員は70名ですので、定員になり次第閉め切らせて頂きます。

☆テキスト代

三千五百円

※ 詳細につきましては、最寄りの消防署、分署、分遣所にお尋ね下さい。

■次のような建物においては、防火管理者を選任しなければなりません。

▽百貨店、旅館、病院など(特定用途)で延べ面積が三〇〇m<sup>2</sup>以上で収容人員30人以上のもの

▽共同住宅、学校、工場、事務所など(非特定用途)で延べ面積が五〇〇m<sup>2</sup>以上で収容人員50人以上のもの

●現在防火管理者を選任している事業所等においては人事異動等を考慮し、この機会に受講して下さい。

## 甲種防火管理者再講習会を開催します。

峠北広域行政事務組合消防本部

当消防本部では、甲種防火管理者の再講習会を開催します。

この講習は、高度な防火管理者を必要とする規模の大好きな防火対象物の防火管理者に対して、五年に一回の再講習を受講することが義務付けられています。

(飲食店・店舗・ホテル・病院など)収容人員が三〇〇人以上の特定防火対象物で防火管理者の選任を受けている者が受講の対象となります。

☆講習会

平成20年11月14日(金)午前中

☆場所

峠北広域環境衛生センター

(エコパークたつおか)

☆申込み受付

平成20年10月20日(月)～24日(金)

午前9時～午後5時までの間、「予防課」で受付します。

☆定員

30名

※ 詳細につきましては、最寄りの消防署、分署、分遣所にお尋ね下さい。

## 危険物取扱者保安講習会のご案内

危険物免状を所持している方、危険物関係の仕事に従事している人は、三年に一回の保安講習会を受講しなくてはなりません。

平成20年度の保安講習会日程は、次のとおりです。

【日時】 平成20年11月15日(土)～11月24日(月)

【時間】 午前10時～午後5時

【11月17日(月)休館日】  
(なお、11月24日は、(月)午後3時まで)

【会場】 東京エレクトロン韮崎文化ホール

【主催】 峠北広域行政事務組合

【美術展示室】

【入場料】 無料  
(主管ふるさと振興課)

【問い合わせ先】

峠北広域行政事務組合 ふるさと振興課  
☎〇五五一一二二二二二二二二

なお、講習受付は8月25日(月)～29日(金)の午前9時～午後5時までの間、峠北消防本部「予防課」又は、山梨県危険物安全協会まで。

## 第14回 ブリーズ美術展

～峠北の美術家たち～

